

事例番号:330186

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 3 日

7:25 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日

8:47- オキシトシン注射液による陣痛促進開始

8:55 経膣分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 3 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.37、BE -1.1mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 9 ヶ月 発達遅延あり

生後 11 ヶ月 低緊張性主体の精神運動発達遅滞あり

(7) 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大を呈し、脳梁の尾側の部分欠損を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:准看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であり、原因不明あるいは先天異常の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊産婦からの電話連絡(「原因分析に係る質問事項および回答書」による)に対し来院を指示したこと、および陣痛発来による入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)は、いずれも一般的である。

(2) オキシシシ注射液による陣痛促進の適応については記載がなく評価できない。また、オキシシシ注射液による陣痛促進の適応について診療録に記載がないことは一般的ではない。

(3) オキシシシ注射液による陣痛促進に関する同意取得方法(「原因分析に係る質問事項および回答書」によると説明せず)は基準を満たしていない。

(4) オキシシシ注射液の投与方法(「原因分析に係る質問事項および回答書」による)について開始時投与量(5%糖液 500mL にオキシシシ注射液を 5 単位溶解したものを 1mL=20 滴の輸液セットを使用し 10 滴くらい)および投与方法(手動で滴下)は、いずれも基準を満たしていない。また、投与方法について診療録に記載がないことは一般的ではない。

(5) オキシシシ注射液投与中の分娩監視方法(分娩監視装置を連続的に装着)は一

一般的である。

### 3) 新生児経過

出生後の管理は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 子宮収縮薬(オキシトシン)の使用については「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則した使用法が望まれる。
- (2) アプガースコアは、出生後の児の状態について共通の認識を持つ指標となるため、新生児の状態の評価と採点について正確に実施し、記録することが望まれる。

【解説】本事例では「原因分析に係る質問事項および回答書」によると出生後の児の心拍数は確認していないとされている。全項目について正確な評価を行なった上でアプガースコアを採点することが重要である。また、新生児蘇生の要否の判断においても呼吸・心拍数の観察が重要である。

- (3) 観察した内容、判断、妊産婦の訴えやそれに基づく対応などを詳細に診療録に記載することが望まれる。

【解説】本事例は妊婦健診における胎児心拍数、子宮収縮薬使用の適応や投与方法、分娩経過中の内診所見の記載がなかった。観察事項や妊産婦に対して行われた処置、説明内容等は詳細を記載することが必要である。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】本事例では、実際に分娩監視装置を装着したとされる時刻と胎児心拍数陣痛図の印字時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症の原因が不明の事例について集積し、原因や発症機序について、研究の推進が望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

原因を特定することが困難な脳性麻痺事例の発症機序解明に関する研究の促進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。